



### もくじ

◆特集	2~3
「総合的な学習の時間」の実施に向けて I 【中学校編】 ～どのような準備が必要か？クリアすべき課題は？～	
◆指導と評価シリーズ	4~9
・小学校生活科「これからの生活科の授業」 ・中学校美術科「日本美術のよさをみつめて」 ・高等学校地歴・公民科「興味・関心を高め、思考力をはぐくむ世界史教材の工夫」	
◆校内研究～我が校の取組～	10
・太良町立多良小学校 ・鹿島市立西部中学校	
◆佐賀再発見シリーズ	11
佐賀の植物 ～秋の野山を彩る黄金色の花 キクタニギク～	
◆メッセージボード	12
・平成11年度長期研修生の研究紹介 ・学校における著作権 I	

### 《巻頭言》

## 今こそ求められている 校内研修の活性化

副所長 小副川 忠征



昨年12月に告示された小・中学校学習指導要領は、完全学校週5日制の下で、各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、児童・生徒に豊かな人間性や基礎・基本、そして、個性を生かし、自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」を身に付けさせることを基本的なねらいとしている。

特色ある教育の推進・特色ある学校づくりの「特色ある」ということは、いったいどのようなことなのであろうか。「何か他校との違いを見付けなければ・・・」という声を時々耳にすることがあるが、「特色ある」とは他校との「違い」を見付けることから始まるものなのであろうか。私は、必ずしも、そうではないと考えている。

なぜなら、学校に課題が生じたとき、家庭（保護者）や地域社会の要請をしっかりと受けとめ、各学校独自の判断で、自主的、自律的に解決に向けた取組をしていかねばならないからである。つまり、課題解決の内容や方法は、各学校の実態により異なっていることであるから、初めから「違い」を見付けるというものではなく、結果として「違い」が生じてくるものなのである。

この「結果としての違い」を求めるることは、取りも直さず、今日の教育改革のねらいに通ずることであり、学校（教師）の大きな責務である、児童・生徒の「育ち」を追い求める取組でもあろう。

そこで、大切になってくることは、各学校において、教育課題やその解決方法などについての共通理解を図っていくことである。そのための礎となるのが、各教師の研修であり、これらを結集した校内研修となってくる。教育改革の今、「校内研修の活性化」こそが、最も強く求められているのである。

我々教職員が専門集団として、校内研修の活性化を図ることにより、教育の再生を推進していくことが大切なである。

本教育センターでは、教師の研修や校内研修の充実と活性化を図る目的から、平成12年2月18日（金）に「第1回教育交流会－実践のとびら21－」を計画いたしております。校内研究部門と個人研究部門を設け、有意義な交流会にしたいと思っておりますので、たくさんの先生方のご参加をお願いいたします。

## ～どのような準備が必要か？クリアすべき課題は？～

平成11年度研究委員会「総合的な学習」部会

- A：「いよいよ来年度から移行措置で総合的な学習をやることになりそうですよ。」
- B：「へえ、でも誰が指導するんだろう。私は〇〇科関係以外はちょっと遠慮したいね。」
- A：「なに言ってるんですか先生、学校の職員みんなでやるんですよ。」
- B：「へえ、でも『総合』って、いったい何をやればいいんだろうね。」
- A：「そこなんですよ。生徒に好きなことを勝手にさせておけばいいというわけでもないみたいだし…。」

6月3日、新学習指導要領の移行措置について告示されましたが、以来、各学校では、これに似たような会話が増えてきたのではないでしょうか。

また、文部省の広報やマスコミの報道などにより、家庭や地域社会でも何かにつけて「総合的な学習」が話題となり、関心と期待はますます高まっているようです。

こうした中で、平成14年度からの新学習指導要領の完全実施に向けて、とりわけ「総合的な学習の時間」の実施に向けて、学校はどのように取り組んでいけばよいのでしょうか。

県教育センター所報では、No.11（平成10年10月30日）及びNo.12（平成11年3月19日）の2回にわたり「生きる力をはぐくむ教育」と題し、小学校における「総合的な学習の時間」について特集を組みました。

いよいよ来年度から移行期間に入り、「総合的な学習の時間」の導入に踏み切る学校が増えると予想されることから、今回より「『総合的な学習の時間』の実施に向けて」と題し、あらためて特集を組み、小・中・高等学校における「総合的な学習の時間」について考えていくたいと思います。第1回目は、中学校における「総合的な学習の時間」に向けた準備とクリアすべき課題について考えてみます。

### どのような準備が必要か？

#### 1 準備は早めに、全職員で

平成12・13年度が移行期間で14年度から本格的な実施となります。おそらく、校内研究主任や研究推進委員などの先生方だけでも何らかの取組を進めておられることだと思います。しかし、今年度中にいち早く着手した先生方が来年度も同じメンバーで研究を進めるとは限りません。それに「総合的な学習の時間」は一部の先生だけで対応することは困難であり、全職員のチームワークで実践しないとうまくいかないのであります。ですから、できるだけ早い時期に全職員が「総合的な学習の時間」の研修に取り組む機会をもちたいものです。

また、同じ中学校区内の小学校は、もう既に研究を進めているのではないでしょうか。特に、地域を舞台に学習を展開する場合、小・中学校で連絡をとり合い、足並みをそろえたいものです。

#### 2 次のような準備を段階的に

「総合的な学習の時間」の本格的な実施に向けて、例えば、次のような段階を経ながら進めていくことが考えられます。

[平成11年度]

- ①「総合的な学習の時間」の趣旨やねらいの共通理解
- ②準備のための校内組織の整備
- ③学校・家庭・地域連携のための組織の充実
- ④育てたい生徒像の確認（学校・家庭・地域と共に確認）
- ⑤学習課題、学習内容の設定（教師側で大枠として設定、細かい部分は学習スタート時に生徒が決定）
- ⑥学習活動、学習方法の設定（教師側で大枠として設定、細かい部分は学習スタート時に生徒が決定）
- ⑦学習資料・情報、学習環境の整備

[平成12年度]

- ⑧実践（指導、支援、評価）と反省（課題、対策）
- ⑨学校外への報告（小学校、家庭、地域など）
- ⑩次年度に向けた指導計画の検討

準備段階の中で、特に大事にしたいのが①の段階です。「総合的な学習の時間」の準備段階での話題は、「何をどんな方法でやろうか」といった方法論に終始したものになります。しかし、「総合的な学習の時間」は、「生きる力」をはぐくむ切り札として登場したものです。また、「特色ある学校づくり」という大きな期待もかけられています。ですから、準備の段階では、各学校の教育目標と直結するものとして、全職員による確実な共通理解が望されます。

### クリアすべき課題は？

#### 1 教科担任制の中学校では誰が指導するのか。

たしかに、学びの「場」、「対象」、「方法」が相当に幅広くなり、教科担任の守備範囲を超えることが予想されます。しかし、「総合的な学習の時間」は、最初から教科の枠を超えたものとして位置付けられているのですから、学びを指導、支援する側も「教科担任」という発想をなくし、全職員の協力のもとで指導体制をつくるべきです。

また、職員だけでは指導、支援が困難な場合や、より一層の教育効果が期待できる場合には、専門性を有する地域人材を積極的に活用することが望まれます。

#### 2 生徒の管理という点で問題が生じるのではないか。

生徒の事故や問題行動等の未然防止や対応という生徒指導の視点からすると、「総合的な学習の時間」による活動の広がりを不安に思われている先生も多いのではないかでしょう。学習活動のために、必要であれば、その日は全員が自転車で登校することになります。学校に戻らずに現地で解散したり、昼食も学校外でとったりすることになるかもしれません。このように、ふだん生徒指導上、制約、禁止していることも場合によっては認めるというケースが出てくるでしょう。

家庭や地域との連携をより緊密にして、生徒指導の体制を充実させておきたいものです。

#### 3 「総合的な学習」に適した学習課題をどのように設定するのか。

新学習指導要領では、①例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、②生徒の興味・関心に基づく課題、③地域や学校の特色に応じた課題、などが示されています。

各学校で課題を設定する場合には、この①～③

のすべて、もしくは、いずれかをやればよいという考え方ではなく、これら3つの課題のバランスの上で成り立つものを考えることが大切です。課題設定がうまくいかない生徒がいる場合には、教師は3つの課題が示された背景を考慮しながら、生徒を指導、支援していくことが大切です。

また、中学校としては、小学校での「総合的な学習の時間」の学習経験を考慮しながら、課題を設定していくことも必要でしょう。

#### 4 学校ごとにやることが違うと学校間の格差が生じるのではないか。

新学習指導要領では「総合的な学習の時間」の内容まで詳しく示されていません。このことは、学校の特色を出す絶好のチャンス到来と前向きに考えたいものです。地域の特色や生徒の実態等を踏まえながら取組の方向を考えるのですから、学校ごとにやることが違うのは当然です。

要は、生徒に「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力」を育てるのです。また、生徒がどれだけ学び方や考え方を身に付けたかが問われるのです。たとえ、どんなに多くの知識を得たところで、どのようにしてその知識を得たかを思い出せないような「総合的な学習の時間」であるなら、所期の目的が達成されたことにはなりません。

#### 5 「総合的な学習」の評価はどうするのか。

まず、「総合的な学習」は知識獲得が目的ではないということを共通理解することが大切です。学習して何が生徒の頭の中に残ったのかを問うのではなく、生徒がどのように学習したのかどんな力が身に付いたのか、どのように成長したか、変容したかを見つめることが大切です。

そのためには、生徒に活動をさせっぱなしにするのではなく、生徒が学習活動の過程で集めた資料やメモ、学習カードなどをファイルさせたり、活動の結果をまとめて表現させたりすることが必要となってきます。

県教育センターでは「総合的な学習の時間」の研修講座を開設したり、「総合的な学習」研究部会を設置したりして、現在、研究に取り組んでいますが、できる限り各学校の研修に対して援助していきたいと考えています。先進校の事例や研修図書、紀要、研修講座などに関する情報、資料について遠慮なくおたずねください。  
※次回は、高等学校における「総合的な学習の時間」の実施に向けて、その現状と課題について考えます。

# これからの生活科の授業

～ヨモギであそぼう（第2学年）の授業を通して～

所員 高橋 幸信



新学習指導要領における生活科の改善内容  
—初等教育資料平成11年2月号（嶋野道弘）—

- ① 直接かかわることによって学ぶ教育の積極的な推進
  - ・児童が身近な人々、社会及び自然と直接かかわる活動や体験を一層重視した。
- ② 児童一人一人の個性が生きる教育の積極的な推進
  - ・内容を厳選し、ゆとりある中で、直接かかわる活動や体験が一層できるようにした。
- ③ 学校と家庭と地域で創る教育の積極的な推進
  - ・地域の環境や児童の実態に応じて創意工夫を生かした教育活動や、重点的・弾力的な指導ができるようにすることを重視した。

平成12、13年度（移行期間）における生活科の指導  
—文部事務次官通知—

## <学習指導について>

- ① 生活科については、全部又は一部について新小学校学習指導要領によることができることとしているが、その実施に当たっては、できるだけ新小学校学習指導要領により指導するよう努めること。
- ② 指導に当たり、合科的・関連的な指導を進めること。
- ③ 平成13年度の指導に当たっては、翌年度を見通した適切な指導計画を作成し指導すること。

## <学習指導上の留意事項>

- ① 個に応じた指導の充実を図る。
- ② 基礎的・基本的な内容が確実に習得されるようとする。
- ③ 体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れる。

以上のことと踏まえて、今年度実施した授業「ヨモギであそぼう」を紹介します。

## 1 単元名「ヨモギであそぼう」

### 2 単元でおさえたいポイント

①学校、家庭、地域を学習の対象や場に  
学校敷地内やその周辺によく生えている  
ヨモギに注目させて学習を展開する。

②直接かかわる体験的な学習  
草花遊び、ヨモギを使った草木染め、ヨ  
モギの使い方調べ、クイズ大会などの活動  
を取り入れる。

③問題解決的学習  
ヨモギを使った草木染めの活動を行うこと  
により、他にヨモギを使ってどんなこと  
ができるのか興味を持たせ、そこから問題  
解決的学習を展開する。

④身近な人とのかかわり  
ヨモギの使い方調べでは、ゲストティー  
チャーを招待して行う。

⑤個に応じた指導  
単元全体を通して学年合同で行い、TT  
による指導を行う。

⑥合科的・関連的な指導  
国語科と関連させて行う。



(色水あそび)



(草木ぞめ)

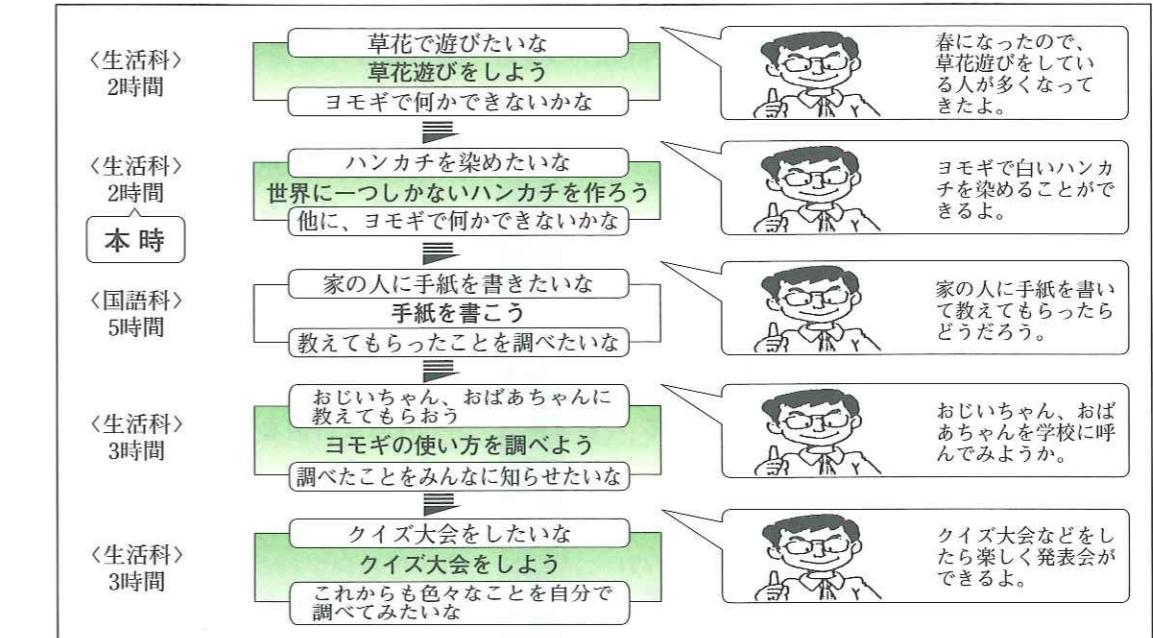
## 3 単元の目標

- (1) 身近な植物に関心をもち、それを使って遊んだり、調べたり、発表したりしようとする。  
(関心・意欲・態度)
- (2) 遊び、調べ、発表などの場面において、自分なりに工夫することができる。  
(思考・表現)
- (3) 身近にある植物（ヨモギ）で色々なことができること、また、地域の人々からたくさん学べることに  
気付くことができる。  
(気付き)

### ◎関連教科等（国語科）の目標

- ・したことの順序をよく思い出して書くことができる。
- ・どんなことをしたか、どんなことを知りたいかがよく分かるように書くことができる。

## 4 活動計画と児童の思い・教師の働きかけ（全10時間）



## 5 本時の目標

ハンカチの染め方の手順をよく理解し、自  
分なりに模様を工夫して楽しく作ることがで  
きる。

## 6 本時の展開



## 7 授業後の児童の感想

<A子>せかいに一つしかないハンカチ作りは、とても  
楽しかったよ。むずかしいところもありました。でもち  
ゃんとできました。またしたいよ。

とっても時間がかかりました。おそらくできあがりました。  
できあがったとき、「やったー、できたよ。」とい  
いました。

<B男>ぼくは、このまえの草木ぞめのまねをして、Y  
くんとぼくで、ヨモギをとって、にてないけど、しるを  
だして、ガーゼの中に石を入れてわゴムでとめて、しる  
にいたけど、もようはつかなかったです。なんでだめ  
だとおもうのは、ヨモギをにてないからとミョウバンに  
つけてないからです。Yくんに「もようは、でなかった  
ね。」といったら、「なんでかな。」と言いました。

## 8 まとめ

児童の感想から生き生きと活動している様子  
がうかがえます。これからの生活科では、地域  
の素材にいかにかかわらせ、その中から生まれ  
る知的な気付き（実感を伴って得た気付き）を  
どのように育てていくかが重要だと考えます。

# 日本美術のよさをみつめて

～比較鑑賞を取り入れた学習を通して～

所員 藤田 裕之



## 1 はじめに

これまでの美術教育では、絵を描いたり、ものを作ったりする活動（表現）に重点が置かれて、絵を見て楽しむ活動（鑑賞）は、あまり重要視されていませんでした。

しかし、近年、絵画等の展覧会における人気も高まり、絵を描くのは苦手だが、絵を見るのはとても好きだという人は増える傾向にあります。したがって、生涯学習の観点から、美術作品に親しみ、日常生活の中で心の潤いを得ることができるための鑑賞学習が必要だと考えます。また、新学習指導要領においても、「鑑賞を独立して取り扱い一層充実させていく」という方向が強く打ち出され、中でも、日本の美術文化のよさや美しさに気付かせ、理解させることに力点が置かれています。

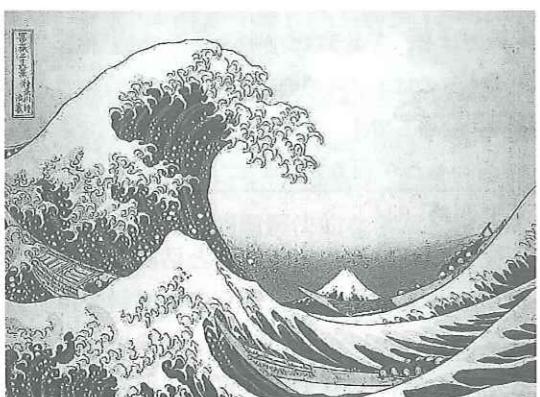
そこで、浮世絵の見方や感じ方を深める鑑賞指導の在り方についての授業を紹介します。

## 2 指導の実際

### （1）比較鑑賞の学習を取り入れて

東西の絵画の比較することにより、浮世絵の大膽な構図や独特的な色彩などをきわだたせ、浮世絵の特色や美しさに気付かせることができます。

《鑑賞教材》葛飾北斎「神奈川沖浪裏」(1831-33頃)



比較



### （2）学習過程の工夫

生徒一人一人の「気付き」や「思考」を引き出し、作品の見方・とらえ方を拡げ、深めさせるような学習過程を授業に仕組みました。

出会い

●作品と初めて出会う段階であり、生徒の第一印象を大切にし、学習意欲をもたせることを目的とした活動

見つめる

●作品に描かれているもの、造形要素や外的な特徴などについて考え方を述べ合う活動

感じ取る

●見つめる段階までの意見を集約しながら、作者の意図に迫る活動

味わう

●各自の見方、感じ方に一層の深まりを自覚させながら、再び新しい眼で作品を見つめ直し味わう活動

### （3）授業の実際（指導学年：中学1年）

#### ① 題材名「わたしの浮世絵鑑賞」

#### ② 本時の目標

「神奈川沖浪裏」と「難破船」を比較し話し合う活動を通して、「神奈川沖浪裏」の構図や色彩など、優れた表現技法に着目させ、浮世絵の特色や美しさを主体的に味わうことができるようになります。

#### ③ 本時の展開

過程	学習活動の内容	教師の指導と支援	評価
出会い	1 作品を比較して感想をワークシートに記入し発表する。	○ 説明は最小限にとどめ、生徒の第一印象を大事にし、学習への興味をもたせるようにする。	★ 本時の学習に主体的に取り組もうとしているか。 (様相観察)
見つめる	2 「神奈川沖浪裏」の特徴を調べる。	○ 作品の主題について、直感的にとらえさせ、作品への興味を引き出す。 ○ 「難破船」と比較しながら「神奈川沖浪裏」の特徴を自由にとらえさせる。	★ 自分なりの考えをもつことができたか。 (発表・ワークシート)
感じ取る	3 「神奈川沖浪裏」の表現の技法やよさを感じ取る。	○ 波の豪快さ、富士山や船など、巧みな素材の生かし方に視点を当ててそのよさを見つめさせる。 (大波の有無、富士山や船の有無による違いなど) ○ 作品の感じについて、最初見た時との違いを発表させる。	★ 表現の特色やよさを感じ取ることができたか。 (発表・ワークシート)
味わう	4 浮世絵についての感想をまとめ、「神奈川沖浪裏」を見つめ直し味わう。	○ 浮世絵についての新たな発見や驚きなどを出させるようにする。	★ 本時で学んだことをまとめることができたか。(ワークシート)

### （4）授業後の生徒の感想から

○みんなと意見を出し合っていくうちに「ああ、こういう意見もあるんだな」と思うようになり、鑑賞がおもしろくなってきた。  
○この絵はとても緊張感のある絵だなと思った。大きな波に小さく見える富士山、今にも波にのみこまれそうな人たち、とも組み合わせのいい絵だと思った。  
○絵にも版画や水墨画などいろいろな種類があることが分かった。今度から絵を見るときは、作者が何を表そうとしているのかなど、そういう観点から絵を見たい。

この他の感想からも、北斎の生き方や思いもよらない表現に出会った感動、発見の驚きなどが記され、意識の変容が見られました。

作品と対話することによって、作品を味わう心や美しさに感動する心の芽ばえを感じました。

## 3 おわりに

これからの鑑賞指導は、単に知識として教えるだけの学習から、  
①作者の主張や願いを感じ取る力を育てる  
②判断力や審美眼を培う  
③美術文化による国際理解を深める  
④生涯にわたって美術作品に親しむ  
の四つの視点から指導の工夫をする必要があります。

今回の授業では、生徒一人一人の「気付き」を出し合い、「思考」を促すことによって、浮世絵のよさや美しさに気付かせるとともに、日本文化に対する理解を深めることができました。

さらに、「美」という世界共通の価値を通して広い視点から美術作品を鑑賞することは、異文化理解につながるとともに、国際理解についての大切な素地を養うことができるのでないでしょうか。

# 興味・関心を高め、思考力をはぐくむ世界史教材の工夫

～メルヘンを題材として～

所員 堤 敏浩



## 1 はじめに

国際化時代の到来にともない、平成6年度から高等学校において「世界史」の学習が必修となりましたが、世界史教育の現状はなお多くの課題をかかえていると言えます。例えば①覚えるべき知識があまりに多いこと、②人間（特に庶民）の姿が忘れされてしまっていること、③歴史をダイナミックにとらえることが困難であること…等です。これらの理由で、世界史に対する興味・関心を失い、学ぶ意義を見出せない生徒が増えてきています。世界史は「どこか遠い国の、はるか昔の出来事」のようです。

## 2 授業構成の方法一「課題の現在性」－

こうした問題を解決し、楽しく有意義な「世界史」の授業を行うためには、どうすればよいでしょうか。

教師はよい授業をするために、毎日入念な教材研究をします。しかし、教材とは「一定の教育目的に従って選ばれた教育内容を学習者に教える際の材料となるもの」であり、授業で取り扱われる教育内容については、教科書に書かれている内容が疑う余地のないものとされています。教師は教育内容を教えるための教材は研究するものの、教育内容についてはほとんど顧みることはありませんでした。

そこで、教材のみならず教育内容をも考慮に入れ、新たな授業づくりの必要性が生じてきます。

このとき大切なのが、歴史において「今」を解き明かすための「課題の現在性」です。つまり、現在の問題について考えることができるような課題を設定し、「今」あるいは「今の自分」と関わらせながら過去の出来事を学習するのです。

そうすることで、過去・現在・未来の「連續性」の中に史実を的確に位置付けて、現在をきちんととらえるとともに、一方現在を「相対化」して他者（過去）と比較することを通して、現在をより深く考えることもできるのです。

すると、今の自分と関連することゆえに、授業に対する興味・関心がわくとともに、「なぜこの時間にこれを学ぶのか」という、学習の意義を自覚する

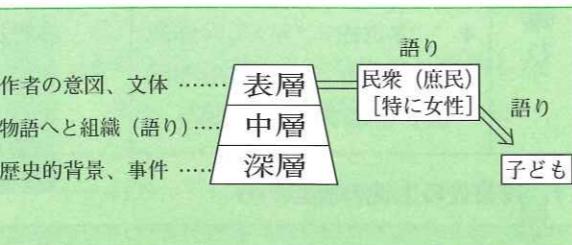
こともできます。

その際に、自分自身を積極的に過去の事象に関わらせていくような適切な教材があればより効果的です。教材研究の大切さはここにあるのです。

## 3 手がかりとしてのメルヘンの有効性

ここでは教材として「メルヘン」を取り上げてみましょう。

メルヘンとは、ドイツ語で「ちょっとした知らせ、情報、うわさ」のことです。普通は、童話、おとぎ話、民話等と訳されています。また、広く昔話と呼ばれることもあります。しかし、その構造の共通性からみて「民話」の一つとしてとらえていくのが適当でしょう。グレマスの物語理論を参考にして、メルヘンの構造を図示してみると次のようにになります。



この図からもわかるように、メルヘンは神話や伝説と同じく、多くの歴史的事実を背景にしています。そこでメルヘンを歴史的文脈のなかで注意深く読み解けば、その時代の人びとの心情やものの考え方等が浮き彫りになってくるのです。その意味でメルヘンは貴重な歴史資料であると言えます。

また、メルヘンは生徒（学習者）の側から見ても、①誰でもよく知っている、②比較的短く平易であるため短時間で読める、③内容も豊かである、④挿画によりイメージしやすい（しかも挿画は核心部であることが多い）…等のため、とっつきやすく興味が持てる素材です。

そこで、メルヘンをうまく教材化すれば、そのなかに潜んでいる当時の人の心性や意識構造に迫るような授業をつくることができるのではないかでしょうか。ここでは、その一例として「赤ずきん」を題材とした授業を紹介します。

## 4 授業の展開

本時の目標	① 民話・伝説を用いて、それを解釈することにより、当時の社会の様子について考えてみたい。 ② 「庶民の歴史」を取り上げることにより、「民衆」の視点で歴史を捉えてみたい。		
展開	学習活動	学習内容および予め用意した答	指導上の留意点
導入 10分	<p>1. 第一の話（グリム童話の『赤ずきん』）からどのようなことがわかるか、当時の人々の生活の様子・全体をとおしての感想なども含めて、生徒に意見を述べさせる。</p> <p>2. ひととおり出尽くしたら、次のような質問をしてみる。</p> <p>(1) なぜおばあさんは狼が棲んでいる危険な森の中に一人で住んでいたのか？ → ヨーロッパ版の姥捨てではないか。</p> <p>(2) なぜ赤ずきんは一人で森の中のおばあさんのところへ行ったのか？ → 母親による子殺しではないか。（なぜ母親は赤ずきんを森の中のおばあさんの家まで一人で行かせたのか？）</p> <p>(3) 森の中は当時の人達にとってはどうのようなところだったか？ → 魔物が棲む恐ろしいところ（未知なる空間）。</p> <p>(4) 赤ずきんはどんな女の子として描かれているか？ → 世間知らずで、無力で、可愛らしい女の子。</p> <p>3. 中世のヨーロッパはどのような世界か、考えてみる。</p>		できるだけ多くの生徒に指名してみる。
展開 35分	<pre>     graph TD       A[大宇宙] &lt;--&gt; B[二つの宇宙]       B &lt;--&gt; C[小宇宙]       C --- D[追放者 (悪人=共同体に入れない人) ...ex. 人狼]       C --- E[未知なる空間 (森林・原野)]       C --- F[人間が住む空間 (集村=共同体)]   </pre> <p>The diagram illustrates the medieval world view. It shows three nested levels: 大宇宙 (Great Universe), 二つの宇宙 (Two Universes), and 小宇宙 (Small Universe). The 大宇宙 is associated with the unknown space (forest, plain). The 二つの宇宙 is associated with the exile者 (outcast = someone who does not belong to the community) such as a werewolf. The 小宇宙 is associated with the space where humans live (village = community).</p> <p>「中世人にとって大宇宙は未知の恐るべき空間であったが、それとかかわりをもたずに暮らすことはできなかった。森はすでに大宇宙の領域であり、そこには恐ろしい山の民が住んでいると考えられていた。旅に出るということはとりもなおさず危険この上ない大宇宙を通り抜けることを意味していたから生命がけのことであった。」（『よみがえる中世ヨーロッパ』 阿部謹也著）</p>		『中世に生きる人々』（アイリーン・パウア著）のなかから「農夫ボド」の生活の様子を紹介する。

## 5 おわりに

今回の授業に対して「興味が持てた」と答えた生徒と「やや興味が持てた」と答えた生徒を含めて85%、「内容が理解できた」と答えた生徒と「だいたい理解できた」と答えた生徒を含めて96%にも及びました。このことから、生徒が興味・関心をもつ題材ならば、うまく教材化して順次教えていけば、かなり抽象的なレベルのものまで教えることができると言えます。

今回の授業に対して、次のような感想を書いた生徒がいました。

『『赤ずきん』は小さい頃から親しんできたものだが、今回の授業のようなとらえ方は大変興味深かった。何年後かに、自分の子どもに『赤ずきん』を聞かせたら、必ずこの授業を思い出すだろうと思う。それくらい印象深かった。』

教師は常に授業に対して工夫を凝らす必要があります。教材はその大切な手段だと言えるでしょう。

# 校内研究

## ～我が校の取組～

### 「生きる力」が育つ 総合的な学習「わくわくタイム」

—自らの求めによって活動し、自らを高めていく子どもー

太良町立多良小学校 校長 奥山 安幸

本校では、総合的な学習の時間を「生き方」の学習の時間ととらえ、平成8年度より子どもの興味や関心から学習が創られていく総合的な学習「わくわくタイム」の実践研究に取り組んでいます。「わくわくタイム」では、子どもが自らの求めによって活動し、自らの課題を自らの力で解決していく。子どもの意識の流れに沿って学習を進めていくと、学習が教科の枠を越え、総合的になってくる。そこには、子どもと教師が共に考え、学び、育つ姿がある。

研究は、4年前に「とにかくやってみよう。」というところからスタートしたが、実践の中で私たち教師も多くのことを学び、教師として人として自分自身を高めたいと考えるようになってきた。また、教師の「子どものとらえ方」「かかわりや支援のあり方」が子どもの求めから価値ある学習を創っていくための大きな鍵であると考えている。自分自身を高め、子どもの求めを価値ある学習にしていくために「支援研究部」「児童理解部」などの各専門部を設け、各部で自主的に研修内容を工夫し、全職員で楽しみながら、研修を重ねている。



ぬるぬるどろどろ 有明海で干潟体験

### 生徒一人ひとりが主体的に学び、 自己実現をめざす進路指導の工夫

—地域と連携して取り組む啓発的体験活動の展開を通してー

鹿島市立西部中学校 校長 杉原 潔

本校は平成9年度から文部省より「進路指導総合改善事業」の指定を受け、生徒が人としての生き方を考え、主体的に学び、自らの力で進路選択ができるよう、計画的・組織的な進路指導の在り方についての研究に取り組んでいる。(平成11年11月8日研究発表会)

研究は、地域と連携しながら取り組む啓発的体験（職場訪問、職場体験、福祉活動、先輩と語る会等）を中心に進めてきた。進路学習ノート「飛翔」を各学年ごとに作成し、あわせて個人の進路に関する資料等も3年間分をファイルさせ、個人カルテとして活用しながら、より深い生徒理解に基づく進路相談をめざしている。また、進路情報室の設置や卒業生意識調査等を踏まえた進路情報提供の工夫にも取り組んでいる。

更に、生き方指導である進路指導の充実のためには、生徒指導の充実、具体的には支持的風土の基盤の上に立った集団づくりが不可欠である。本校では、とりわけ、朝の会・帰りの会の充実、学級活動における構成的エンカウンターの実施、教室環境の整備等を通して支持的風土の醸成に努めている。



保育園での職場体験

《佐賀再発見シリーズ》

## 佐賀の植物

～秋の野山を彩る黄金色の花 キクタニギク～

所員 上赤博文



キクタニギク（図1）は黄色の花弁をもつ野生ギクで、秋の東松浦半島を金色に染めます。秋の野山には他にもたくさんの黄色い花が咲きますが、キクタニギクは道端や道路沿いの斜面にも多く、車で走りながらでも見ることができます。草丈は1~1.5mと大形で、直径1.5cmくらいの小さな花が1株に数百個ります。

わが国では九州北部、壱岐、対馬、山口県見島、近畿中部、関東から東北南部と隔離分布をしています（図2）。九州本土で知られているのは佐賀県だけで、筆者は1988年と1989年に浜玉町、唐津市、呼子町、鎮西町、玄海町、肥前町、伊万里市に分布しているのを確認しています（図3）。



図1 キクタニギク

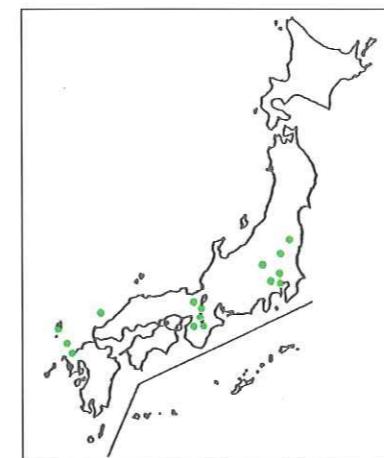


図2 日本におけるキクタニギクの分布  
※(中田 (1979) を改変)

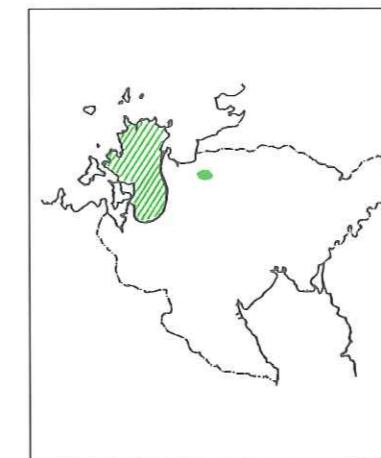


図3 佐賀県におけるキクタニギクの分布  
(原図: 上赤)

野生ギクは栽培菊の原種であり、分布の中心は中国北東部から朝鮮半島です。染色体数9本を基本数として、二倍体( $2n=18$ )から十倍体( $2n=90$ )までがそろっており、日本では、約20種類が知られています。日本国内の野生ギクにはいくつかの系統があり、それらが整然とすみ分けをしています。佐賀県には二倍体( $2n=18$ )のキクタニギクと六倍体( $2n=54$ )のシマカンギクが分布しています。

キクタニギクの本来の分布域は図2の通りですが、10年ほど前から新たな分布地が次々に見つかっています。それらは、すべて、山間部に新しくできた道路脇の斜面です。道路をつくる際に山の斜面を削りますが、そのままにしておくと、雨の時に崩れてしまいます。そこで、のり面を保護するために、成長が早い植物の種子を吹き付けます。吹き付ける植物は外来種が多く、最近はその種子を中国から輸入しているようです。新しく見つかっているキクタニギクは、のり面の吹き付けによって侵入してくる植物の一つです。このような外国産の植物は、その後各地に拡がっていき、日本の生態系を搅乱させています。

※中田政司 (1979) 日本の野生菊. 採集と飼育41(11): 570-577.

# メッセージボード

## 平成11年度 長期研修生の研究紹介

所属校	氏名	研修領域	研究主題
五町田小	倉崎恵美子	国語会科	対話力を育成する音声言語指導の研究
千代田中部小	福井貴広	社会科	主体的に社会的事象とかかわる児童を育てる社会科指導法の研究
多久中部小	末次貴浩	算数科	算数的活動を通して学ぶ楽しさを育てる算数科指導法の研究
東川登小	古川貴敏	算数科	自ら学び、自ら考える児童を育てる算数科指導法の研究
大良小	川本正憲	理科	自分なりの見通しを持って問題解決にあたる理科学習指導法の研究
北大波多小	山口浩史	理科	自分の考えを明らかにし、自分なりの問題を持たせる理科学習指導法の研究
仁比山小	西川記世	活用	地域のよさを感じ取る児童の育成をめざして
大草野小	神近彦博	道徳	豊かな心をもち、よりよい生き方を求める児童の育成
川上小	森尚美	別活動	「共に生きる力」をはぐくむ特別活動の研究
久里小	梅山ひさの	教育相談	あたたかい人間関係をはぐくむ支援の在り方
諸富北小	梶浦朝太郎	総合学習	身近な環境に主体的にかかわることのできる児童の育成
武雄小	松尾浩典	総合学習	児童が主体的に学び、考え、生き生きと取り組む「総合的な学習」の在り方に関する研究
三田川中	牟田頴一	英語科	積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる英語科指導法の研究
城東中	塚原康之	美術科	生徒の発想や構想の能力を高めるコンピュータ活用の研究
大和中	藤瀬秀隆	生徒指導	「生きる力」を育てる生徒指導の実践研究
嬉野中	平田英俊	教育相談	生徒とのよりよい関わりを求めた学校教育相談の実践的研究
武雄中	中山良弥	総合学習	ボランティア精神を高める特別活動の研究
牛津高	戸口綾子	家庭科	自ら学ぶ意欲を引き出す家庭科学習指導法の研究
太良高	藤井美保子	総合学習	「総合的な学習」の導入に向けての養護教諭の係わり方についての研究
有田工高	松尾美恵子	理科	理科実験・実習に必要な基礎知識・技術の習得
佐賀工高	大石順次	工業業科	主体的に学び解決していく生徒を育てる電気工学の学習指導法の研究
有田工高	濱田洋吉	工業業科	工業教育における電気工学分野の技術の習得及びその学習指導法の研究
盲学校	重吉靖典	特殊教育	視覚に障害をもつ生徒への算数・数学の指導法の研究
中原養護	田純治	特殊教育	重度重複障害児の個別指導計画

## 学校における著作権Ⅰ

近年、社会の情報化と国際化が急速に進展する中、著作権についての関心が高まっています。これは、情報のデジタル化とネットワーク化の発展・普及により「他人の著作物を利用する手段が飛躍的に発達してきた」とこと等に起因するものです。今年は著作権法制定100周年を迎えました。「著作権に対する理解と保護の度合いはその国の文化のパロメータ」といわれる中、著作権の持つ意味や大切さ、そして、ルールについて知っておく必要があります。

### ○著作権とは

知的所有権の中の一つで、文芸や学術、美術、音楽といった文化的な創作物（思想または感情を創作的に表現したもの）である著作物と、それらを創作した著作者を保護するために設けられた権利です。

### ○複製について

学校においては「教育目的の複製は自由」と思われるがちですが、そうではありません。確かに著作権が教育を目的とした複製を一部認めていることは事実ですが、無制限というわけではなく次のような条件を定めています。

- ①営利を目的としない教育機関であること ②教育を担当しているものが複製すること ③公開された著作物であること ④授業の過程での使用を目的とすること ⑤必要と認められる限度の複製であること ⑥著作権者の利益を不当に侵害しない範囲の複製であること

従って、次のようなことは著作権侵害に当たります。

- ①ワークブックやドリルを複製して授業で使用する。 ②学校のソフトを練習用として複製し自宅で使用する ③LANを用いてソフトを運用する場合、サーバに一台分のソフトしかインストールせず、複数のパソコンで使用する ④放送番組を録画し学校でライブラリとして保存する

※次回の「学校における著作権Ⅱ」は、ホームページ作成時に知っておきたい著作権について記述します。

編集・発行 佐賀県教育センター

〒840-0214 佐賀県佐賀郡大和町大字川上字西山

TEL 0952-62-5211 FAX 0952-62-6404

ホームページ <http://www.saga-ed.go.jp/>